

令和6年度 第1回

色麻町通学路等安全対策推進会議

合同点検結果報告書

1 日 時 令和6年11月11日（月） 午後2時～3時30分

2 場 所 色麻町役場1階 第1会議室

3 参加者	宮城県加美警察署	交通課	2名
	宮城県北部土木事務所	交通課	2名
	色麻町総務課		2名
	色麻町建設水道課		3名
	色麻学園（前期課程・後期課程）		2名
	色麻町教育委員会（事務局）		2名

4 会議内容

（1）令和5年度要確認通学路点検状況及び対策実施状況の確認

（2）令和6年度要確認通学路の確認

（3）要確認通学路合同点検・対策検討（現地確認）

1. 令和5年度要確認通学路の確認

・令和5年度に点検を行った要確認通学路について、令和5年度に実施した対策実施内容及び今後の対策予定実施内容等について現地に出向き確認を行った。

【確認箇所】



①町道大坊線（花川堤防沿い）

【通学路概要】

・本道路は花川堤防沿いに所在する通学路であり、主に向町地区、二反田地区に居住する児童生徒が利用する通学路である。

伊達神社前の町道王城寺線は歩道がなく徒歩や自転車の通行が危険であるため、花川橋を通行して通学する児童生徒は必然的に本道通学路を通らざるをえない状況となっている。

【対策理由】

番号	点検箇所	点検項目・対策方針	担当部署
①	歩道 (荒天時)	防風柵や防雪柵がないため、強風や吹雪といった荒天時には通行が困難となる場合が多い。	色麻町 (建設水道課)
②	歩道 (通学指導)	荒天時に通行が困難となる場合、通学路指定外の近くの私道を通行する児童生徒が見られる。	色麻学園

【対策箇所図】



【今後対策方針】

番号	対策実施箇所写真	対策方針
①		【歩道（荒天時）】 ・ 防風柵や防雪柵については、設置のために国の許可が必要となるが、河川沿いという立地も伴い許可をいただくことが困難である。冬期間については除雪剤散布や除雪作業を強化する等で対応していく。
②		【歩道（通学指導）】 ・ 私道を通ることが問題になっていたが、今年度は私道を通る児童生徒がいない報告があった。私道については学路外としているため、引き続き学校で指導をしていく。 【歩道（除草）】 ・ 夏季における蔦等の雑草の繁茂が著しく、歩道に蔦が伸び、歩行の妨げになることが懸念されるため、地域の方の見守りについて協力をいただくとともに、除草について県土木事務所と連携を図り対応していく。
③	  	【街路灯について】 ・ 街路灯が少なく、特に冬期間中は暗いという児童生徒からの話が寄せられた。（学校からの報告）この通学路については、同様の案件があり、令和元年11月に3基設置されている。光量としては最大のものでこれ以上に対応は不可。（担当課確認） また、設置する場所が河川敷沿いの堤防と私有地であることから街路灯を増やすことが困難である。防犯についても考慮し、安心安全な通学路の対策として、次年度の検討課題として取り組んでいく。

②町道王城寺線（高清水会館付近）

【通学路概要】

・本道路は宿地区大坊周辺及び向町地区、二反田地区に居住している児童生徒が徒歩通学、自転車通学をする際に主として利用する場所である。

高清水会館付近の十字路を中心に死角も多く、児童生徒の飛び出しの危険性が高い通学路でもある。

【対策理由】

番号	点検箇所	点検項目・対策方針	担当部署
①	歩道 (縞鋼板)	縞鋼板の設置バランスが悪く、地面から少し浮いておりぐらついている。端側を踏むと反対側が反動で浮き上がり、通行の際に児童生徒がバランスを崩して転倒し、ケガをする可能性がある。	色麻町
②	水路 (側溝)	水路に蓋がされておらず、大雨が降ると歩道との区別がつかなくなり児童生徒が水路に転落する可能性がある。	色麻町 (建設水道課)
③	歩道 (樹木)	歩道脇の樹木の枝が歩道に飛び出ていることがあり、通行する児童生徒の顔面や目にぶつかる危険性がある。	※樹木所有者

【対策箇所図】



【対策実施内容】

①縞鋼板（設置上のバランス）



実施年度	令和5年度
担当部署	色麻町建設水道課
対策内容	縞鋼板表面の凸凹を修繕（凸凹によるつまずきを解消）

【今後対策方針】

番号	対策予定箇所写真	対策方針
①		歩道（水路） ・用水路に蓋を設置するのは困難である。蓋をすることにより、下に入り込んだりして、逆に危険を伴う場合もある。蓋をするよりは現状のままで対応していきたいため、学校側で下校指導において、危険箇所ということで児童生徒へ指導を依頼する。 ・学校では下校指導について危険箇所について指導の徹底に努める。
③		歩道（樹木） ・該当の樹木は歩行の妨げにならない環境であった。今後も様子を見ながら、登下校時の障害にならないように定期的に見守っていく。（教育委員会・学校）

③国道 457 号線（愛宕山坂道）

【通学路概要】

・本道路は大原地区、北大村地区、南大村地区に居住している生徒が休日の部活動等で学校へ登下校する際に自転車で利用している通学路である。国道であり仙台方面に向かう普通車や大型車両が多く通行し、日中は交通量が多い。

【対策理由】

番号	点検箇所	点検項目・対策方針	担当部署
①	歩道 (路肩の雑草 繁茂)	特に夏季の期間は路肩に雑草が繁茂している。通行の際に車道側に寄らなければならず通行に支障が生じる場合がある。	宮城県 (北部土木事務所)
②	歩道 (路面状況)	車道と歩道の境界に段差が生じている箇所がある。また、路面に土砂等が堆積しており凸凹していることから、自転車通行の際に児童生徒が転倒する可能性がある。	宮城県 (北部土木事務所)
③	歩道 (水路転落 防止柵)	水路転落防止柵が老朽化しており、強風や衝突の際に柵が倒壊する危険性がある。また、腐食等で錆び付き柵が破損している箇所が何箇所もあり、早急な修繕が必要。	宮城県 (北部土木事務所)

【対策箇所図】



【対策実施内容】

①歩道（路肩の雑草繁茂）

対策前（令和4年10月撮影）



対策後（令和5年10月撮影）



実施年度	令和5年度 ※毎年度実施
担当部署	宮城県北部土木事務所
対策内容	定期的な除草作業を実施（7月～9月頃）

③歩道（水路転落防止柵）

対策前（令和5年10月撮影）



対策後（令和6年10月撮影）



実施年度	令和5年度
担当部署	宮城県北部土木事務所
対策内容	パイプガード交換工事

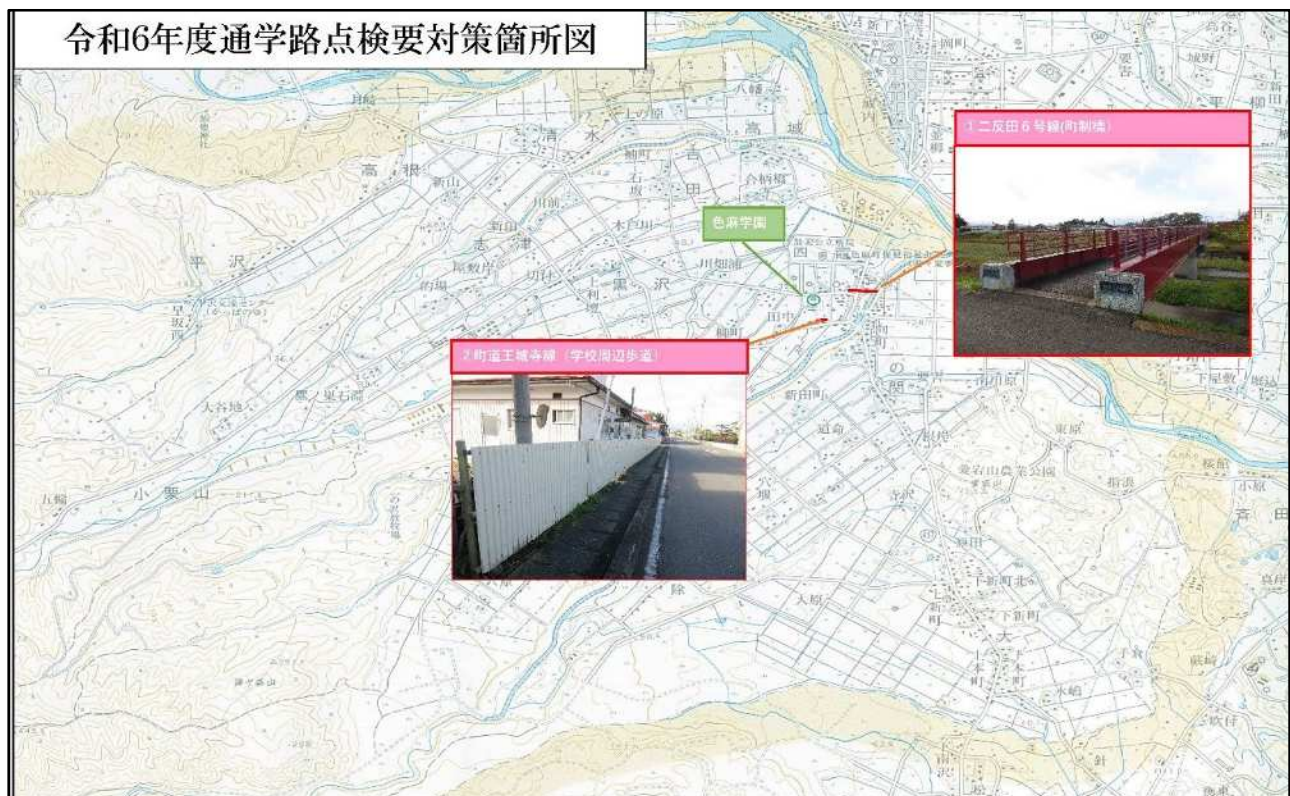
【今後対策予定】

番号	対策予定箇所写真	対策方針
②		歩道（路面状況） ・歩道に堆積している土砂の確認をしたり、凹凸が激しく通行に支障がでると判断される場合は随時点検を行い、対策方法について検討する。関係機関並びに担当課で情報共有しながら、歩道路面の凸凹や土砂の堆積、雑草の繁茂などについて対応していく。 歩道（除草） ・夏場の雑草の繁茂の状況により歩行者や自転車の通行の支障にならないか、定期的な確認を行い、安全に通行できるように対応していく。 自転車通学の安全（ヘルメットの着用） ・歩道の整備だけでなく、自転車通学等においては自損転倒事故を招くおそれもあるため、ヘルメットの着用が重要である。ヘルメットの着用について指導の徹底に努めていく。

2. 令和6年度要確認通学路の確認

- ・ 令和6年度に要対策箇所として候補となった通学路について、現地に出向き点検を行った。

【点検箇所】



①二反田 6 号線（町制橋）

【通学路概要】

・町制橋は地区住民の生活道路であり、その地域に生活する住民が日常的に通行しているが、通学路としての指定はしていない。そのため、二反田地区の児童生徒は花川橋横断歩道を通行し、町道大坊線（花川堤防沿い）を通学路としているが、距離的な負担になっている。

また、通学時間帯の花川橋付近は出勤時の車や学園への送迎関係の車が多く通行するところで交通量も多い。

【対策理由】

番号	点検箇所	点検項目・対策方針	担当部署
①	花川橋 （通学指導）	従来の花川橋から、町道大坊線（花川堤防沿い）を通る通学方法よりも町制橋を通り、やまびこ住宅から、県道 156 号線に出て、整備された歩道を利用する通学路について検討したい旨、学校から相談が寄せられた。	色麻町 （建設水道課）

【対策箇所図】



【今後対策方針】

番号	対策予定箇所写真	対策方針
①		【町制橋】 ・橋としては特に問題はない。 ・通学路として使うのは問題ないという意見が多かった。以前は欄干の間から顔をだすなどの危険な行為が見られたため、通学路のコースにしていなかったが、その後、欄干の補強工事を行い、通行する際の安全を確保することができた。これらの観点から通学路として利用していくか学校で検討していく。 【横断歩道の設置について】 ・やまびこ住宅地の歩道から県道 156 号線へ向かうため、住宅地付近の町道を横断する際の横断歩道がない。横断歩道を設置するためには落ち蓋側溝があるため白線を引くことが困難である。児童生徒には安全に道路を横断できるよう注意喚起が必用になる。学校においては児童生徒の下校指導において、周知を徹底する。

②町道王城寺線（学校前歩道）

【通学路概要】

・本道路は色麻学園の近隣に所在し、宿地区大坊周辺に居住している児童生徒が徒歩通学、自転車通学をする際に主として利用する場所である。通学時間帯は地元住民を中心に、通勤途中の車や児童生徒送迎の車が頻繁に通行する箇所でもある。

【対策理由】

番号	点検箇所	点検項目・対策方針	担当部署
①	歩道 （ガードレールの設置）	歩道が狭く、登下校時の危険を回避することから、地域住民からガードレールの設置の要望が学校に寄せられた。	色麻学園 色麻町 （建設水道課）

【対策箇所図】



【対策方針】

番号	対策予定箇所写真	対策方針
①		【歩道（ガードレール設置）】 ・以前よりガードレールの設置について要望があった。設置については課題があり、設置することで、道幅や歩道が狭くなり車両の通行や歩行の妨げになったり、車両の接触事故に繋がる恐れも懸念される。結果としてガードレールの設置は困難である。 - また、ガードレールを設置することにより、道路の除雪時に支障をきたすことも懸念され、ガードレールが倒れることが推測される。 ・除雪された道路側の雪が歩道側に堆積するため、歩道が歩きにくくなることがある。これらのことを鑑み、ガードレールの設置は冬道の登下校に影響を及ぼす観点から、従来どおりの対応が望ましい。登下校時に併せて町内の王城寺線除雪作業担当者と連携を図りながら、安全の徹底に努めていく。